

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	24 伊賀市庁舎建設事業	会計	01	一般会計
		款	02	総務費
		項	01	総務管理費
		目	01	一般管理費
基本 施策	60 市内各地域の特性を活かした分権型のまちをつくる	細目	103	庁舎管理経費
		細々目	52	庁舎建設事業
行革大綱の重点事項番号				
担当課名	コード	40600		担当者氏名
	名称	企画財政部管財課		
		連絡先	22 - 9610 (内線) 2335	

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	伊賀市役所庁舎、施設を利用する人(職員を含む)すべて		※対象件数
成果(どうする)	事務機能の効率化を図るとともに、防災機能を充実し、市民ニーズに対応した多くの人が使いやすいと感じられる公共施設とする。		
根拠法令・要綱等			
開始年度	平成 18 年度	関連事業	仮移転施設維持管理事業
終了年度	平成 26 年度		
H23 事業内容	予算執行の凍結解除後、設計業者を選定し、8月から基本設計業務に着手した。庁舎建設庁内検討委員会に設置した9つのワーキング部会において、それぞれ庁舎機能を検討し、庁内検討委員会できりまとめた基本設計の案を基に、2月には市民を交えた協働検討会を開催した。その後、協働検討会等で出された市民からの要望や意見を一定反映させた基本設計案を作成し、3月末から市内8カ所で設計案について市民との懇談会を行った。 また、庁舎建設に伴う事務所の仮移転計画に基づき、移転先施設の改修設計および改修工事を行った。 敷地内の交番に係る移転交渉については、移転補償調査を行い、県警との協議の結果、平成24年度末までに敷地外へ移転する契約を取り付けた。		
社会情勢の変化等	現在地での縦か計画に対して、議会の理解を得ることができ、予算執行の凍結が解除された。 平成23年3月に発生した東北地方での災害を受け、国では、合併特例債の借入れ期限を5年間延長しようとする動きがある。		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	伊賀市上野丸之内116番地
2 建設面積(延床面積)	16,600㎡ (内地下駐車場2,750㎡)
3 規模・構造	地上4階、地下1階 鉄筋コンクリート造、一部現場打ちPC造
4 総事業費	6,400,000 千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体(委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
	庁舎建設基本設計・実施設計	%	目標	50.0	目標	50.0
			実績	0.0	実績	48.0
	北庁舎・中央公民館解体	%	目標	0.0	目標	0.0
			実績	0.0	実績	0.0

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
	建設事業の進捗率	内部検討10%、構想・計画10%、設計40%、建設工事40%とする。	%	目標	40.0	目標	40.0
				実績	18.0	実績	40.0
				目標		目標	
				実績		実績	

投入コスト	H22 決算		H23 決算		H24 当初予算		H25 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計(A)	1,507,049	56,281	544,511	3,297,039				
Aの財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債		2,400	472,500				
	その他			72,011				
一般財源	1,507,049	53,881	0	3,297,039				
事業投入人件費(B)	2.0人	14,400	3.0人	21,600	3.0人	21,600	3.0人	
フルコスト(A)+(B)	1,521,449	77,881	566,111	3,318,639				

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	○
	【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業	
	【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	
	【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】 通常は市単独事業であるが、合併特例債を活用し、期限内に実施することで市民の負担を軽減する。	
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○
	【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	○
	【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	【達1】当初設定した計画を 60%未満 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
	【達2】予算の繰越の有無 有 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】 繰越明許費 早期に実施設計業務を完了する。	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。【事業名】	
	【効3】受益者負担を求めることができる事業である。	
	【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。	
	【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	①市ホームページや議会を通じ、事業計画に関する情報を随時提供する。②庁内検討委員会およびワーキンググループを中心とした庁舎機能の調査研究の推進。設計業者との密な連携。③ワークショップ等、庁舎機能の検討時に、市民が参加できる機会を設ける。④敷地内交番の移転
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 ①随時情報提供してきた。②各ワーキング部会で検討した結果を庁内検討委員会で取りまとめ、設計案を作成した。③基本設計の作成段階において、市民との協働検討会および市民との懇談会を開催し、基本設計に市民の意見を取り入れた。④移転補償調査を行い、移転先および移転時期について県警の合意を得た。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	宮崎 寿
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 平成22年に策定した伊賀市庁舎建設基本計画に基づき、平成26年度の新庁舎完成を目指して事業を進める。
現時点における課題、その他	設計業務については、基本設計に若干の遅れが生じているものの、ほぼスケジュールどおり進んでいる。 南庁舎で行政事務を行いながら新設工事を行うため、工事期間中の来庁者駐車場の確保に課題がある。 また、庁舎の工事請負契約には議会の議決を要することから、現職議員の承認を得るためには、できるだけ早期に設計を完了し、施工業者を選定する必要がある。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	工事期間中の来庁者用駐車場を確保するため、平成24年7月までに旧桃青中学校敷地を仮駐車場として使用できるよう整備を進める。 平成25年4月からは、だんじり会館駐車場を来庁者用駐車場として運用する。 現職議員に工事請負契約の承認が得られるよう、早期発注に努める。